## 施設概要等資料

## 1. 施設概要

	近江学園	信楽学園
特徴	・ <u>学齢期の知的障害児等</u> を対象とした県内唯	・ <u>15 歳~18 歳の知的障害児等</u> を対象とした入
	一の入所施設。	所施設。
	・県内の障害児入所施設は、近江学園と信楽	・県内の障害児入所施設は、近江学園と信楽学
	学園のみ。	園のみ。
	・ <u>最重度</u> ~軽度の知的障害児、また <u>行動障害</u>	・ <u>中軽度</u> の知的障害児が、退園後の就職を念頭
	を有する障害児など、多様な児童が入所。	に、 <u>職業支援に特化</u> 。
設立年月	昭和 21 年 11 月	昭和 27 年 4 月
法的根拠	児童福祉法第 42 条( <b>障害児入所施設</b> )	児童福祉法第 42 条( <b>障害児入所施設</b> )
設置目的	障害児を入所させて、保護、日常生活の指	障害児を入所させて、保護、日常生活の指導
	導及び独立自活に必要な知識技能の付与を	及び独立自活に必要な知識技能の付与を行う
	行うことを目的とする施設	ことを目的とする施設
運営方法	直営	指定管理(社会福祉法人グロー)
定員	100 名	60 名
利用者の	小学校年齢:13% 中学校年齢:29%	高校年齢:100%
年齢構成	高校年齢 : 57% 19 歳以上 : 1%	
知的障害	最重度: 26% 重度: 18%	最重度:一 重度:一
の程度	中 度:21% 軽度:35%	中度:13% 軽度:87%

## 2. 県立障害児入所施設をめぐる課題

- ①被虐待児童が増加により、その受入先の確保が必要である。
- ②在宅での支援が整備が進む中で、支援に困難さや複雑さを伴う入所障害児や家庭的基盤が弱い入所障害児の増加している。
- ③在宅での支援や高等養護学校などの地域資源の整備が進む中で、障害児入所施設として他機 関にはない機能が求められている。
- ④学校卒業後に就労したが、離職した障害児者に対する就労支援等の自立支援を行う機能が求められている。
- ⑤児童養護施設等、他の機関との連携や機能整理により障害児の早期入所・早期支援の体制構築が必要である。
- ⑥近江学園、信楽学園ともに老朽化が進んでおり、それぞれの機能が発揮できる施設整備が必要である。